

はやぶさ 臨時号：018号 2015年10月05日(月)

=====

本日、5日から「マイナンバー通知カード」の配布が始まります。

発行責任者： 一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

理事長 平本 靖夫、 編集： 理事 石川 昌平

=====

はやぶさ 臨時号を発信します。

本日、5日から「マイナンバー通知カード」が
世帯主に、家族全員の分が「簡易書留」で届きます。
11月中旬まで、どんなに遅くても年内に必ず届きます・

マイナンバー制度は、この「通知カード」に書かれている
個人番号（マイナンバー）の確認・会社への提出から
始まりますので、注視して対応してください。

◆注意点を、念のため書き出しますので、対応を確認し
対応してスムーズに導入してください。

1) 簡易書留で届きますので、不在通知を確認したら、7日以内
に郵便局に連絡して受け取らないと 行政機関に戻ってしまい
ますので、すぐに連絡して受取りましょう。

2) 受取りましたら、厳重に「保管」してください

3) 企業によって、個人番号（マイナンバー）の収集の方法が
選択できますので、会社に確認してください。

4) 「個人番号カード(マイナンバー)」の受取は、返信用封筒に
必要書類を添えて 申請しましょう。

5) 経営者の皆さんは、社員、個人事業者の皆さんに
マイナンバー制度のことを、説明してトラブルの発生を

防止しましょう。

◆お困りごとの問い合わせは

hos_biz@hosbiz.net

まで、連絡ください

ご案内の HP アドレスは、

<http://www.hosbiz.net/>

また、変更がある場合は、その都度本メルマガ「はやぶさ」にて、
お知らせします。

=====

一般社団法人 経営特訓士協会（略称：K T G A）

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

配信解除URL：配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://asu12.com/d.php?t=test&m=stone_river@hosbiz.net

=====